

【別紙1】

＜泊原発の再稼働に関する質問書＞

質問1、現在北海道と関係町村が策定している原子力防災対策の避難計画は、原子力災害対策指針に基づき、放射性物質が放出され拡散される中を避難するもので、被災住民が安全に避難できる計画とは認められないものです。また、複合災害時を想定した実効性のある避難計画にもなっていません。このような避難計画のもとで泊原発の再稼働を容認できるとお考えになりますか。ご見解を具体的にお示しください。

質問2、泊原発の再稼働に際して、後志管内の多くの自治体が、事前了解を希望しています。地元の自治体の事前了解は、北海道と泊村だけでよいとせず、希望する自治体や影響の及ぶ自治体などに拡大し、事前了解権の入った新安全協定を北電と関係自治体と道の三者で結ぶよう知事がイニシアチブを発揮すべきです。ご見解を伺います。

質問3、原子力規制委員会は、「新規制基準に適合しても安全とは言えない」と繰り返し表明しています。泊原発も原子力規制委員会の審査に適合しても安全とはいえないこととなります。そういう泊原発は、再稼働すべきでなく廃炉にするよう国や北電に求めるべきと考えます。ご見解を伺います。

質問4、原子力規制委員会は、2019年2月22日の安全性審査会合で、泊原発1号機の近くにあるF-1断層が、「活断層である可能性を否定できない」との見解を示しました。また、2号機と3号機の近くにある断層についても「活断層の可能性」をさらに検討するとしています。敷地内に活断層の可能性が否定できない断層が見つかった泊原発は、再稼働すべきでなく廃炉にするよう国や北電に求めるべきと考えます。ご見解を伺います。

質問5、福島第一原発事故のような重大事故を二度と繰り返さないために、道独自に福島原発事故の検証を行い、その検証結果が出るまで泊原発の再稼働の判断はしないとの態度をとるべきだと考えます。道独自の検証は、3つの分野(①事故原因の検証、②放射性物質による暮らしと生業、健康への影響の検証、③避難計画の実効性の検証)にわたって行われるべきと考えます。ご見解を伺います。

以上